

■必要書類一覧（就業・一般就業）

	必要書類の例	確認内容及び留意事項	
申請時 ※転入後3月以降	<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書★		
	<input type="checkbox"/> 実施計画書★		
	<input type="checkbox"/> 在職証明書（申請者様分） ※転職をしている場合は各企業からの証明が必要 ※法人経営者又は個人事業主は開業届及び課税証明書等別の書類が必要	・期間および勤務地確認①：直前10年間のうち通算して5年以上東京都23区内に勤務していたか	
		・期間および勤務地確認②：直前1年間、連続して東京都23区内に勤務していたか	
	<input type="checkbox"/> 就業証明書★	・雇用種別確認：雇用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤であったか	
		※様式は任意となっておりますが、上記3点が確認できることおよび会社印と担当者名は必須です	
		・勤務地が東京圏以外の地域に所在しているか	
		・就業先が、移住支援事業を実施する都道府県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人か	
		・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において連続して3月以上在職しているか	
		・3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人への就業でないか	
		・上記求人への応募日が、マッチングサイトに移住支援金の対象として掲載された日以降であるか	
<input type="checkbox"/> 戸籍の附票または移住元の住民票の除票など（申請者様分）	・当該法人に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること		
	・転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であるか		
	・直前10年間のうち通算して5年以上東京圏に在住していたか		
<input type="checkbox"/> 美濃加茂市の住民票（世帯員全員分） ※マイナンバーの記載は不要	・直前1年間、連続して東京圏に在住していたか		
	※取得される際は、本籍地や元の居住地の市民課に必ず相談してください		
	・転入前及び転入後において申請者と世帯員が同一世帯に属しているか		
	・平成31年4月1日以降に転入したか		
	・転入後3月以上1年以内であるか		
<input type="checkbox"/> 身分証明書（申請者様分）	・18歳未満の子がいる場合、4月1日時点での年齢が18歳未満であるかどうか		
	※外国人住民である場合は「在留資格・期間」が分かるものをご用意ください		
交付決定後	<input type="checkbox"/> 補助金交付請求書★	・顔写真付きのもの	
	<input type="checkbox"/> 通帳またはキャッシュカードの写し	・申請書類と一緒にご提出いただく場合、日付は空欄でご申請ください	
	<input type="checkbox"/> 移住支援金受給後のアンケート★	・支払先の銀行名、支店、口座番号、名義の確認 ※ご本人様口座に限ります	
※移住5年目までの各年、美濃加茂市に在住していることや自治会活動内容などの確認を行います			

★…指定様式がございます